

令和4年度第2回北海道公衆浴場問題協議会 議事概要

1 開催日時 令和4年7月1日（金） 14:00～15:30

2 開催形式 web 会議形式（DOWKAI）

3 出席者

今村構成員、大原構成員、久保構成員、馬込構成員、紙谷構成員、海野構成員、奈良構成員、小西構成員、佐藤構成員、金綱構成員、那須構成員、山内構成員（事務局）佐藤食品衛生課長、山中課長補佐、吉澤主査、水戸専門員

4 議題

(1) 報告事項

令和4年度（2022年度）公衆浴場経営実態調査結果について

(2) 協議事項

公衆浴場入浴料金の取扱いについて

5 議事

(1) 報告事項 令和4年度（2022年度）公衆浴場経営実態調査結果について

事務局から資料説明

・質疑応答 あり

- 大人料金換算入浴客数の計算方法について、収入金額から平均営業日数と入浴料金を割返すものと思うが、審議会基準の計算が合わない。どのように計算しているのか。資料のうち、重油価格及び灯油価格に関連した試算について、当該資料にある今回の実態調査結果の収支差と他資料中にある実態調査結果の収支差が異なる。
- 審議会基準額の大人料金換算入浴客数の計算方法については、手元の資料ではわからないため、後日回答させていただきたい。

(2) 協議事項 公衆浴場入浴料金の取扱いについて

事務局から資料説明

・質疑応答 あり

- 前回の審議会基準額では、収入を上回った経費を各公衆浴場事業者が企業努力で補っている状況にある。また、前回審議会から3年ほど経過した今回の実態調査結果から、更に経営状況は厳しいことが分かった。加えて、昨今の原油価格の高騰等もあり、営業時間の短縮や従業員の勤務時間の短縮、燃料素性の切替えなど、経営努力を続けているが、収支差を埋められていない状況にあると考える。令和元年から今まで料金を据え置きしてきたことも加味した上で、入浴料金について審議会で検討するべきと考える。
- 今回の実態調査結果から、十分、審議会の方で審議いただく必要がある状況にあると考える。
- 物価の高騰や給与が上がっていない状況もあるため、利用者の立場としては、少しの値上げでも厳しいのではないかと、という感覚はある。

ただ、経営者も含めて働く方々の立場から見ると、対価が十分でない状況でサービスを提供する、ということは非常に問題があると考えます。

そのため、本件は、審議会において、しっかり議論して、一定の結果を出していくべき案件だと考えます。

- この2年間でかなりの経営努力をされていることと理解している。特にこの1年、燃料の高騰を含めて、各事業所の努力だけで解決できる価格になっていないことから、審議会で検討いただくべき案件かと考えます。
- 今1番の問題としては、物価等々が全般的に上がってきているという状況。ただ、政府含め、中小企業の皆さんや働いている人方へ具体的な支援金について、様々に幅広く考えていると思う。
そういった支援も踏まえ、トータルで審議会の方で公衆浴場の料金を十分に議論いただくのが妥当ではないか。
- 審議会に諮ることに異議はない。
具体的には審議会で決めることだが、今回については、審議会において、料金改定の検討が必要であると考えます。
- 皆様と同じく、このままの料金で行くと相当事業者の皆さんの財政的な側面を圧迫することが予測されるので、審議会で単に値上げありきではなく、様々な方面から検討して、料金を据え置くのか、それとも値上げするのかを検討した方が良い。
- 構成員の皆様からのご意見から、本協議会としては、入浴料金について調査審議するため公衆浴場入浴料金審議会を開催すべきと考えますが、異議等ありませんでしょうか。(→各構成員から異議等なし。)
- ただいまの協議結果を踏まえまして、北海道公衆浴場入浴料金審議会を開催する方向で検討させていただきます。

(3) その他
特になし

以 上